

※使用料等に見直しがない場合は、表にありません(体育施設を除く)。

※市民以外、開館時間外、入場料等を徴収する場合、営利又は営業を目的とした使用の場合に、割増しがある施設があります。

【荒川地域】

施設名称	利用区分	見直し前			見直し後		担当課 (お問い合わせ先)		
		単位	使用料等 (円)	冷暖房料等 (1時間)(円)	単位	使用料等 (冷暖房料等 含む)(円)			
荒川地区公民館	荒川地区公民館4:4:28	午前、 午後、 夜間	3,450	150～ 4,485	1時間	1,850	荒川教育事務所 (62-3050)		
	小会議室		500			250			
	和室1、和室2		400			200			
	会議室1		1,300			550			
	会議室2		1,000			400			
	会議室3		600			250			
	調理室		1,200			400			
荒川総合体育館	アリーナ	1時間	1,500	3,000～ 6,000	1時間	2,250	荒川教育事務所 (62-3050)		
	アリーナ1/2		750			1,100			
	アリーナ 照明		500			750			
	アリーナ1/2 照明		250			350			
	ステージのみ		300			450			
	武道場		300			450			
	武道場 照明		100			150			
	アリーナ、武道場(個人利用)		100			150			
	トレーニング室、走路(個人利用)		1回・ 1人			100		1回・ 1人	150
	会議室、選手控室等		1室			200		100	1室
荒川球場	野球場	1時間	700	—	1時間	1,050			
荒川多目的 グラウンド	グラウンド	1時間	500	—	1時間	750			
	グラウンド(個人利用)		100			150			
荒川ゲートボール場	ゲートボール場	1面	100	—	1面	変更なし			
荒川テニスコート	テニスコート(1面)	1時間	400	—	1時間	600			
	夜間照明(1面)		300			450			
保内小学校 金屋小学校 荒川中学校	体育館	1時間	500	200	1時間	1,050			
	教室		100	—		150			
あらかわゴルフ場	大人(土、日、祝日)	1回・ 1人	4,800 以下	—	1回・ 1人	7,200以下	観光課 観光交流室 (75-8943)		
	大人(平日)		3,600 以下			5,400以下			
	高校生以下(土、日、祝日)		2,400 以下			3,600以下			
	高校生以下(平日)		1,800 以下			2,700以下			
	大人及び高校生以下(早朝)		1,300 以下			1,950以下			

## 減免基準の見直し

各団体の減額・免除区分のお問い合わせは、各施設のお問い合わせ先をお願いします。

区 分	見 直 し 基 準
10割免除	市(教育委員会を含む)が主催又は共催する事業で利用するとき(後援は除く)
	市以外の官公署が利用するとき
	市長(教育委員会を含む)が特に必要と認めるとき
5割減額※	施設の設置目的に応じ、各施設の設置目的固有の使用団体が利用するとき
	市内の公共的団体が、行政活動の協力的目的で利用するとき
	市長(教育委員会を含む)が特に必要と認めるとき

※令和10年3月31日まで「5割減額」は「6割減額」とします。